

審議記録（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 開 会 【事務局】

2. 委嘱書交付 【机上交付】

3. あいさつ こども福祉課長兼児童館長 大西 万実

4. 委員及び職員紹介

5. 会長及び副会長の選出

【事務局】会長及び副会長に立候補いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

もしも、立候補がなければ、事務局から推薦させていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

< 立候補なし >

【事務局】立候補がないようですので、今回は事務局から推薦させていただきたいと思っております。

会長に黒田睦美委員を、副会長に山内順子委員を推薦させていただきます。

皆さんよろしいでしょうか。

< 異議なし >

では、2年間お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

6. 会長あいさつ

【会長】昨年までも2年間、委員を務めさせていただきましたが、こうがやま児童館の運営について、この場で様々な意見や、改善の提案があった部分を、事務局が早急に実現されていく中で、どんどん利用者が増えていったということは、すごく大きな成果だと感じています。

また、厚生員の皆様には、日頃から子ども達が過ごしやすい場になるようにご尽力いただいていることに心から感謝しております。

本委員会は少人数ですので、色々な思いを伝えていただくことが、児童館のよりよい運営に繋がっていくと思いますので、どうぞ忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

7. 議 事

① 令和6年度事業報告について

< 資料①・資料②について事務局から説明 >

【会 長】 議事1について、何か意見や、参加された際の感想などはありませんか。

【運営委員】 初めて事業に参加させていただいた時に、厚生員の方々が熱心に対応いただいている姿に感銘を受け、校区外からでも参加したいと思うようになりました。提案ですが、チャレンジ教室は、現在4年生までを対象とされていますが、可能であれば、6年生までに対象を広げることができないでしょうか。また、市内に1館だけでなく、他の地域にも児童館を増やせば良いなと感じています。

【運営委員】 みんなおいでよ児童館はすごく盛り上がっていた印象があります。家庭では、なかなか体験させてあげられないことを、児童館では体験させてあげることができるので、今後も引き続き取り組みを続けてほしいです。

【運営委員】 地域の住民でも、児童館の存在を知らない人がいるので、もっと児童館の情報を広めていければと感じています。

【会 長】 毎年、児童館の事業をすごく楽しみにしている方がおられ、学校のメール配信のタイミングによって、募集の案内が届いた時点で、すでに満員になっていた事業があったことを受け、昨年度に申し込み方法の改善を提案しましたが、すぐに事務局で工夫し改善いただき、ありがたかったなと思っています。また、各事業の内容についても、事務局で本当によく考えていただいております。事業の参加者数を見ても、新たに取り入れた事業が子ども達のニーズにすごくあっていただんだなと感じました。

② 令和6年度事業計画について

< 資料③・資料④について事務局から説明 >

【会 長】 議事2について、何か意見はありませんか。

先ほど意見が出た、チャレンジ教室の対象学年の拡充については、対応可能でしょうか。

【事務局】 令和7年度は、すでにチャレンジ教室の募集が終了しているため、対応することは難しい状況です。また、対象学年を広げるとなると、事業の内容や参加人数など講師と十分に調整が必要となるので、今後に向けて各講師とも相談のうえ、検討させていただきたいと思います。

③ 児童館開館時間の変更について

< 資料⑤について事務局から説明 >

【会 長】開館時間の変更について、何か意見はございますか。
変更することが決まれば、周知は十分にされますか。

【事 務 局】開館時間の変更について、承認いただけましたら、規則の改正等を経て、来館者等へ十分に周知する予定としています。

【会 長】特に意見はないようなので、変更する方向で進めていただければと思います。

④ その他（児童館への防犯カメラの設置について）

< 事務局から説明 >

【会 長】防犯カメラの設置について、何か意見はありませんか。

【運営委員】安全確保のためには必要だと思います。

【会 長】特に意見もありませんので、設置を進めていただければと思います。

⑤ その他

【運営委員】本日参加するまで、児童館のことをほとんど知らなかったのですが、すごく良い活動をされていると感じました。もっと他の地域にも児童館のような子ども達が集まれる場が増えれば良いと感じました。

【事 務 局】世の中の流れとして、子どもが集える場所、意見が言える場所、安心して過ごせる場所を広めていかなければならないと考えています。ただ、一方で、予算の確保や受け入れ体制の確保など課題もあることは事実です。
新たに施設を作ることだけではなく、今あるものを活用するということも含めて、本日いただいた意見も参考にさせていただきながら、今後、検討していきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

【運営委員】地域にも様々な施設があると思うので、毎日でなくとも、週に何日かでも居場所として活用できればと考えます。

【事務局】丹波市では「こどもの権利条例」を制定し、4月から施行しています。

条例には、保護者の役割や地域の役割なども規定しており、担当課としては、今年一年をかけ、様々な手法を用いて、子どもだけでなく、大人にも権利のことを知っていただけるように活動していきたいと考えています。

徐々にではありますが、その動きのなかで、大人が子どもの権利やそれを守る大人の役割を理解し、各地域でこどもの居場所を作るという動きに繋がっていかばと考えています。

権利条例についても、またご確認いただけますと幸いです。

6. 閉会